

<http://www.kyoto-nanbu.org/>

= I N D E X =

- 【1】第27回東高瀬川クリーンアップ（清掃活動）の御案内
- 【2】京都大学特別講座「防災・BCPの知識と実践」2022の御案内
- 【3】「京都市 駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会」からの答申について
- 【4】「京都市中小企業等総合支援補助金」について
- 【5】「京都市分譲マンション管理計画認定制度」の御案内

=====

【1】第27回東高瀬川クリーンアップ（清掃活動）の御案内

=====

うるおいを与える水辺空間の再生に向け、また、らくなん進都地区内を流下する東高瀬川を身近に感じてもらうため、「東高瀬川を美しくする会」及び「淀川管内河川レンジャー」と共催で、「第27回東高瀬川クリーンアップ（清掃活動）」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。是非とも御参加ください。

詳細、お申し込みはこちらから↓

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000300083.html>

○日時

令和4年10月15日（土）午前8時50分～午前10時30分

（午前8時30分から受付開始）

※雨天時は10月22日（土）に延期（10月22日が雨天の場合は中止）

※京都府に緊急事態宣言が発令された場合など新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により中止する場合があります。

○集合場所

以下のどちらかの集合場所にお集まりください。

集合場所1：東高瀬川と琵琶湖疏水合流点の東側河川敷（伏見区景勝町）

集合場所2：新大手橋の東側河川敷（伏見区横大路三栖大黒町）

○活動内容

東高瀬川の河川敷及び沿道において、ごみ拾い等の清掃活動を行います。

清掃後は菜の花の種まきをします。

○主催等

主催：東高瀬川を美しくする会

らくなん進都整備推進協議会

淀川管内河川レンジャー

支援：国土交通省淀川河川事務所

○参加者

高校生以上の個人又は団体（中学生以下の参加には大人の同伴が必要）

○申込方法

氏名（ふりがな）、電話番号及び所属団体・企業名等を明記のうえ、電話、FAX 又は京都市情報館ホームページの申込みフォームからお申し込みください。（申込期限 10月14日（金）午後5時）

○申込フォーム

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000300083.html>

○参加に当たっての留意事項

- ・当日は御自宅で検温していただき、発熱や咳のある方、体調の悪い方は参加を御遠慮ください。
- ・当日使用する、火バサミ、軍手等をできる限り御持参ください。
- ・参加時は、受付でのアルコールによる手指消毒とマスク着用に御協力ください。
- ・清掃活動終了後、2日のうちに新型コロナウイルスに感染した場合は、すみやかに事務局へ御連絡をお願いいたします。
- ・参加された方が、上記により新型コロナウイルスに感染したと報告を受けた場合には、後日事務局から、個人が特定されないよう配慮したうえで、他の参加者に対しメールや電話等で連絡する場合があります。

【詳細・問合せ先】

らくなん進都整備推進協議会 事務局

京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室 らくなん担当

TEL：075-222-3503

FAX：075-222-3478

Eメール：machisai@city.kyoto.lg.jp

HP：<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000300083.html>

【2】京都大学特別講座「防災・BCPの知識と実践」2022の御案内

らくなん進都整備推進協議会会員の京都大学防災研究所宇治川オープンラボラトリーが共催する、京都大学特別講座「防災・BCPの知識と実践」2022について御案内いたします。

○講座内容：

災害発生時における企業の社会的責任はますます重くなり、BCP（事業継続計画）を定め、緊急事態に陥ったケースにおいて、損害を最小限にとどめながら、重要な事業の継続や早期復旧を実現することがより一層求められるようになっていきます。

今回、企業・団体を対象に京都大学のアカデミアの知見とミネルヴァベリタス社の実践での知見を組み合わせ、BCPの特別講座を新しく組成しました。

ワンストップでBCPの策定が可能。感染症対策や水害体験までカバーしています。

詳細は9月26日（月）17:00よりオンラインにて説明会を開催致しますので、その際にご説明させていただきますので、お気軽にご参加ください。

<講座の特徴>

1. 防災に関する多種多様な研究を行う京都大学の学術的で専門的な知見を提供
2. 世界有数の規模を誇る総合実験施設で水害体験を実施
3. 知識を習得するだけでなく、実際に使えるBCP作成を行うことが可能

説明会お申込み・講座お申込み・詳細はこちらから

→<https://www.kyodai-original.co.jp/open-academy/program/?no=61>

- 日 時：2022年12月5日（月）・6日（火）9:30～18:00 講義
2022年12月12日（月）9:30～18:00 BCP策定講座
- 会 場：京都大学防災研究所 宇治川オープンラボラトリー および
京都大学宇治キャンパス 宇治おうばくプラザ
- 定 員：30名程度
- 主 催：（主催）京大オリジナル株式会社
（共催）京都大学防災研究所、ミネルヴァベリタス株式会社
- お問い合わせ：
京大オリジナル株式会社 プロジェクトマネジメント部
担当：川村・石田
E-mail：kensyu@kyodai-original.co.jp Tel：075-753-7778

【3】「京都市 駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会」からの答申について

京都市では、令和3年9月の「京都市都市計画マスタープラン」の見直しを踏まえ、地域ごとの特性を踏まえた都市機能の集積・充実や都市空間の魅力創出のための都市計画上の方策について、昨年12月から「京都市 駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会」において検討を進めており、令和4年9月6日に、検討委員会から、答申が提出されました。

答申では、「らくなん進都」についても、重点的に対応すべきエリアとして、現状・課題や方策が示されています。

京都市では、今後、答申を基に都市計画の見直し案を作成し、市民意見募集を行う予定です。詳細は、以下をご覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000303471.html>

- 問合せ先
京都市 都市計画局 都市企画部 都市計画課
電話：075-222-3505

【4】「京都市中小企業等総合支援補助金」について

京都市では、製造業・小売業・飲食業・運輸業・文化芸術関係事業者など業種を問わず売上高が減少している事業者、および地域の物流を支える事業者が、燃料費、光熱水費、原材料費、人件費、事務所等の家賃や資金調達コスト等事業の継続に要する経費に幅広く活用できる「京都市中小企業等総合支援補助金」の申請を受け付けています。

- 補助対象者
京都市内に本店や主たる事務所を有する中小企業、小規模事業者又はフリーランスを含む個人

事業者 ※売上減少要件等についてはリンク先からご確認ください。

○補助内容

補助率：10/10

補助上限額：法人10万円、個人事業者5万円

○申請受付期間

令和4年7月28日（木）～10月31日（月）

○詳細は、以下をご覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000300206.html>

○お問い合わせ先

「京都市中小企業等総合支援補助金」事務局

電話：050-2018-8102 又は 0570-023-107（土日祝日除く 毎日午前9時～午後5時）

【5】「京都市分譲マンション管理計画認定制度」の御案内

京都市では、“マンション管理の見える化”を進めるため、管理計画が一定の基準を満たす良好な管理状態のマンションを認定する「管理計画認定制度」を9月1日から開始しました。

▼▼詳細はこちら▼▼

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000297782.html>

マンションは、大切な資産として、そして、快適な住環境のため、さらには、地域の景観・安全のために、しっかりとした管理を行うことが重要！さらに、住宅金融支援機構の融資等の優遇が受けられるなど、マンション管理にメリットもあります。“管理の見える化”は、将来への不安を払拭し、子育てをガンバル若い世帯にも選ばれるコミュニティ豊かな長持ちマンションへの第一歩！

分譲マンションにお住まいの方、御所有の方、これから京都市内の分譲マンションへの居住を検討されている方は是非御確認下さい。

※ 一般社団法人日本マンション管理士会連合会(日管連)が、本制度についての相談ダイヤルを設けています。

▼▼詳細はこちら▼▼

<https://miyakoanshinsumai.com/column/column-1765/>

○問合せ先

京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課

電話：075-222-3666

らくなん進都整備推進協議会メールマガジン 第138号 2022/9/14
編集・発行／らくなん進都整備推進協議会 事務局

本メールマガジンに関するお問い合わせ先

mailto : rakunan-shinto@kyoto-nanbu.org

TEL.075-354-8701 FAX.075-354-8704 (京都市景観・まちづくりセンター 担当：金森)
